

# みやき町創業支援補助金

町内における新たな事業の創出を促進し、地域の商工振興及び雇用の促進を図ることを目的として、町内において創業した事業者に対し、創業に要する費用の一部を補助します。

※創業前にみやき町商工会の創業支援を受け、推薦された方が対象です。

必ず創業前にみやき町商工会へご相談ください。(TEL:0942-94-3328)

その他の対象者条件・対象経費・限度額・提出書類は、町ホームページに掲載している「みやき町創業支援補助金交付要綱」をご確認ください。

※本補助金の交付を受けられた方は、事業が完了した年度の翌年度から3年間、町に経営状況の報告書類を提出していただきます。

## ■申請時の「補助対象経費の内訳を説明する書類」について

対象経費の内訳が記載された見積書・納品書・請求書・領収書のいずれかの写しが必要です。

(例)

見積書			
			年 月 日
<u>申請者名 様</u>		〇〇店 代表者 ④	
<u>見積金額</u>		円	
品名	単価	数量	金額
		小計	
		消費税	
		合計	

- ・宛名は申請者名
- ・経費の記載は「商品代」は不可とし、内訳が分かる品名や数量等が必要です。

■変更申請について

補助金の交付決定を受けた後、事業の内容を変更する場合は、変更交付申請書類の提出が必要です。

■実績報告について

・事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに実績報告書類の提出が必要です。

・事業の実施状況が分かる写真等が必要です。

(例) 購入した物品の写真、作成したチラシ・ホームページ画面の写し

・領収書の写しが必要です。

(例)

領収書	
年 月 日	
申請者名 様	
_____ 円	
但し <u>チラシ印刷費用として</u> 上記金額正に領収いたしました。	
〇〇店 代表者 印	

・宛名は申請者名

・但し書きは「商品代」ではなく、支払い内容を記載する。

問い合わせ

■みやき町 事業部 産業支援課

〒840-1106 みやき町大字市武 1381 (三根庁舎 3階)

TEL: 0942-96-5545 FAX: 0942-96-5530

※創業前に、みやき町商工会へご相談ください。

■みやき町商工会

〒849-0101 みやき町大字原古賀 1043-2 (中原庁舎 1階)

TEL: 0942-94-3328 FAX: 0942-94-4745

## ■申請の流れ

1. 創業前に、みやき町商工会の創業支援を受ける
2. 町へ交付申請書類を提出
3. 町が申請内容を審査
4. 町から申請者に補助金交付決定通知書を送付
5. 事業実施（補助金交付決定日前に実施した事業も対象になります。）
6. 事業の内容を変更する場合は、町へ変更交付申請書類を提出
7. 町へ実績報告書類を提出  
（事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日まで）
8. 町が実績報告内容を審査
9. 町から申請者に補助金額の確定通知書を送付
10. 町へ補助金交付請求書を提出
11. 町から補助金を交付
12. 事業が完了した年度の翌年度から3年間、町に経営状況の報告書類を提出